

令和 8 年度第 4 回宮崎地方最低賃金審議会の開催について（公示）

宮崎労働局一般公示第 13 号

宮崎地方最低賃金審議会を次のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記の申込要領によりお申込みください。

令和 8 年 8 月 27 日

宮 崎 労 働 局 長

記

- 1 日時 令和 8 年 9 月 10 日(木) 午前 10 時 30 分から
- 2 場所 宮崎合同庁舎 2 階共用大会議室
宮崎市橘通東 3 丁目 1 - 22
- 3 議題
 - (1) 異議申出に関する審議について
 - (2) 検討小委員会報告について
 - (3) その他
- 4 傍聴者 5 名以内
- 5 申込要領
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、メールにて次の事項を明記してお申込みください。(電話でのお申込は御遠慮ください。)
 - ・ 令和 8 年度第 4 回宮崎地方最低賃金審議会傍聴希望
 - ・ お名前(ふりがな)
 - ・ 勤務先または所属団体
 - ・ 電話

申込締切日は、令和 8 年 9 月 7 日(月)17 時 00 分です。(必着)

申込先 宮崎労働局労働基準部賃金室

メールアドレス：chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

- (2) 希望者が 5 名を超えた場合には抽選を行います。そのため、傍聴できない場合もありますのでご了承ください。

抽選の結果、傍聴できない場合のみ、9 月 8 日(火) 17:00 までに電子メール(申し込みいただいた時のメールアドレスに返信)にご連絡いたします。

当日は「傍聴申込用紙(申し込みの送信メールをプリントアウトした

もの)」及び顔写真付き身分証明書（免許証、社員証等）をご持参いただき、入室の際に提示してください。

- (3) 当日は、審議会の開始 10 分前までにお越しください。
審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。
- (2) 車イスをお使いになられる方は、その旨お申込の際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】宮崎労働局労働基準部賃金室

電話 0985 (38) 8836